

府中市の教育に関する大綱

平成27年7月

府中市

はじめに



府中市長 高野律雄

平成27年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、市長と教育委員会が「総合教育会議」において、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策について協議・調整を行い、教育政策の方向性を共有する体制ができました。

全国的には少子化が進む社会状況にあるものの、本市では小学校1校当たりの児童数が多摩地域でも特に多いことから、独自の対応策が求められている一方で、コミュニティ・スクールや小・中連携、一貫教育の推進により、地域との関わりや様々な人々のつながりを活かした「心豊かでたくましい子供」の育成を目指しています。また、社会教育の視点では、「学び返し」やファシリテーターの育成による総合的な地域教育力の向上や、地域に根ざした「スポーツタウン府中」の発展に努めるとともに、先人たちから受け継いだ多くの文化的資源（歴史資源、自然資源、文化施設など）の保存・活用に取り組んでいます。

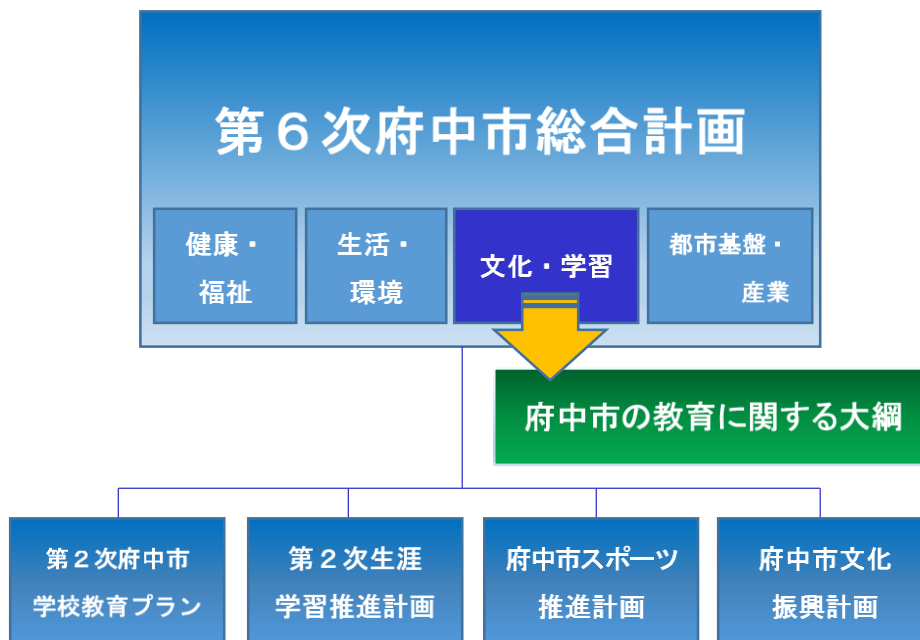
このような本市の教育行政を取り巻く現状について、市長と教育委員会がともに意見を交換し合い、連携をより深めることで、「第6次府中市総合計画」における目指す都市像「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち～みどり文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～」を実現させるべく、市民と市との協働の推進により、教育行政の充実を図ってまいります。

(1) 位置付け

大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の根本となる方針を明らかにするものです。

本市では、市の総合的かつ計画的なまちづくりの指針として「第6次府中市総合計画」を策定し、都市像である「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」の実現を目指しています。また、この計画と整合性を確保し、より具体化する個別計画として、「第2次学校教育プラン」、「第2次生涯学習推進計画」、「府中市文化振興計画」、「府中市スポーツ推進計画」を策定し、各種施策を実施しています。

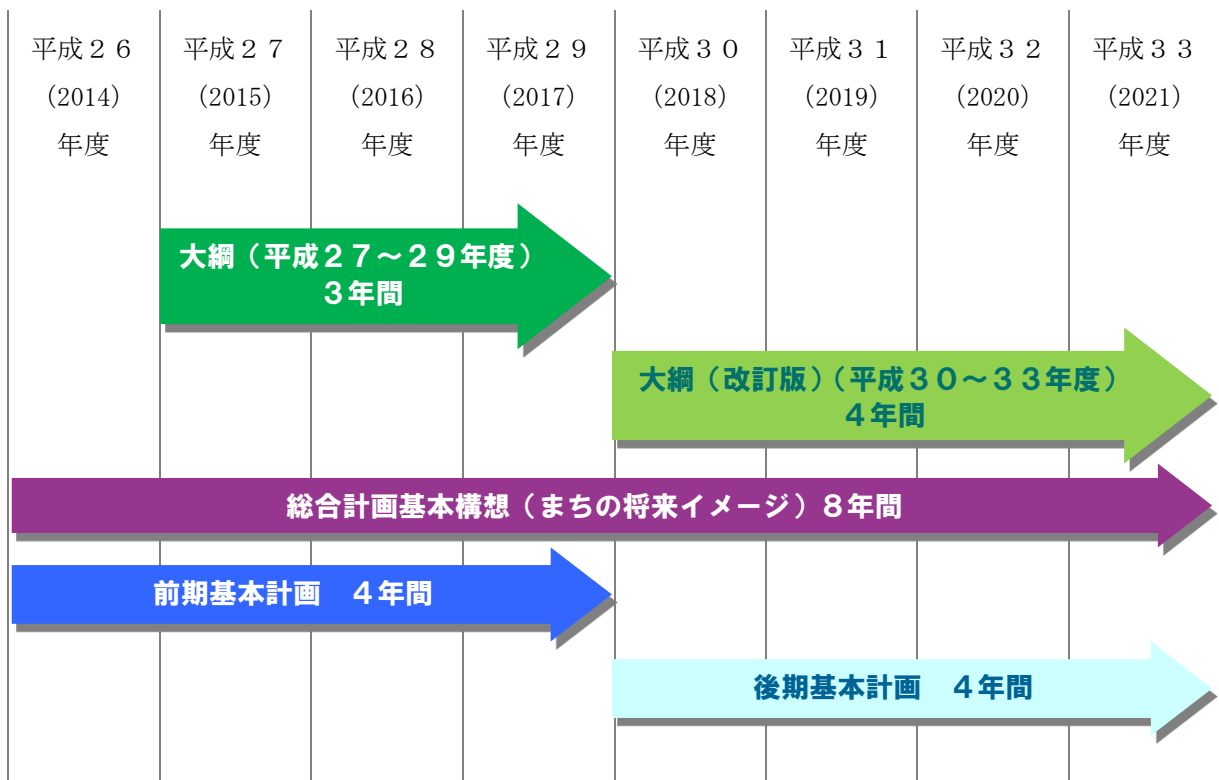
大綱の策定に当たっては、新たに別の大綱を策定するのではなく、教育、学術及び文化に関する基本的な理念や基本目標、施策の体系及び基本的方向を網羅している「第6次府中市総合計画」を基本とし、その中で、教育、学術及び文化の各分野の主旨を取りまとめ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（これを「府中市の教育に関する大綱」とする。）として位置付け、策定したものです。



見直し

(2) 対象期間

この大綱が対象とする期間は、「第6次府中市総合計画」との整合性を図るため、その前期基本計画の終了までの3年間（平成27年度から平成29年度まで）とします。また、後期基本計画の策定に合わせて見直し、改訂版を策定することとします。なお、改訂版の期間は、平成30年度から平成33年度までとします。



(1) 社会の動向・課題

子どもの教育では、経済格差に起因する教育格差や、急速に進展する社会の高度情報化など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化する一方で、いじめや不登校など依然として解決に至らない問題も見られます。誰もが等しく教育を受けられる機会の提供や、確かな学力と体力とともに新しい時代を生きる力をはぐくむ教育が求められています。

物質的な豊かさからこころの豊かさを重視するようになり、今後の生活の力点が所得以外にも置かれるなど、市民の価値観・ライフスタイルが多様化しています。また、生涯学習や地域の活動への参加意識も高まり、いつまでも学び続け、活動し続けられる機会の提供が求められています。

(2) 府中市の現状・課題

学校教育においては、学力向上、道徳心の醸成及び体力向上を重点課題として取り組み、学力調査、体力調査等の平均値は都とほぼ同等の結果を示していますが、体力の二極化傾向等も見られるため、今後もきめ細やかに取り組んでいく必要があります。また老朽化への対応など施設・設備の更新やメディアネットワークへの対応など、効率的に教育環境の充実を図ることが課題となっています。さらに子どもたちの教育に関する相談件数が増加傾向にあることから、多様な悩みや心配事に対応するための体制整備が課題となっています。

本市は、多くの社会教育施設やスポーツ施設を整備していることから、市民が学習や活動を行える場が充実しているといえます。また、生涯学習フェスティバルの参加者数や図書館の市民1人当たりの資料貸出し数が増加するなど、市民の生涯学習活動がより活発になっていますが、今後もこの活動を維持するためには、施設の老朽化対策も講じなければなりません。

(1) 学校教育の充実

学校・保護者・地域社会がそれぞれの力を活かし、一体となって教育活動の充実を図ることによって、確かな学力・豊かなこころ・健やかなからだの調和の取れた「生きる力」を身に付けた児童・生徒をはぐくむことを目指します。また、小学校・中学校における基礎的学力の確実な定着を図りながら、個性を活かす教育や時代に応じた教育内容を充実することで、特色のある府中らしい教育を展開していきます。幼児教育では健やかで感性豊かな幼児の育成を目指していきます。

子どもたち一人ひとりの教育ニーズに合わせた特別支援教育や、児童虐待やいじめなどの問題や悩みにきめ細かく対応する体制を整えるとともに、学校施設や設備の適切な維持管理を行うことで、全ての子どもが等しく、安心して快適に教育を受けることができるよう環境整備に努めます。

地域や保護者等の市民とともに長期的な視点に立った学校施設等の運営管理のあり方を検討していきます。

(2) 生涯にわたる学習活動の推進

市民それぞれのニーズに合った生涯学習活動の場や多様な学習機会を整備・提供するとともに、学習に必要な情報提供の充実を図り、市民の主体的な学習活動を支援します。

学習の楽しさを分かち合い、相互に教え、学び合う「学び」のコミュニティを広げることで地域コミュニティの活性化につなげ、さらに市民一人ひとりが学習した内容を社会参加や地域貢献に活かす「学び返し」を通して地域教育力の向上を目指します。

生涯学習の場となる各種施設の長寿命化や設備の改修などを含めた総合的な老朽化対策を進めます。

(3) 文化・芸術活動の支援

市民や文化団体が実施している自主的な文化・芸術活動を支援するとともに、優れた芸術文化に親しめるような機会の確保や、地域の伝統文化の発掘と継承を進め、府中らしい文化・芸術の振興を図ります。

貴重な歴史文化遺産を市民と協働して後世に残していくとともに、様々な形で広く紹介し、歴史と伝統のある府中への郷土愛を高める「ふるさと府中」の意識の醸成を図ります。さらに、歴史文化を活かしたにぎわいのあるまちづくりを進めていきます。

(4) スポーツ活動の支援

年齢、体力、障害の有無などにかかわらず、市民がそれぞれのライフステージやライフスタイルに合わせて、自主的・自発的にスポーツ活動に親しめる場や機会を創出し、市民のスポーツ活動を支援していきます。

スポーツを通じた市民同士のふれあいの機会の創出や、本市をホームタウンとするトップチームと連携したスポーツ振興などに取り組むことで、市全体でスポーツを楽しみ、スポーツを通じた連帯感のある「スポーツタウン府中」のイメージの定着を目指します。

安全で快適なスポーツ施設を守るため、計画的に老朽化対策を進めるとともに、効果的・効率的な運営を進めていきます。

(5) 青少年の健全育成

青少年を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、家庭・学校・地域と連携し、青少年の多様な体験活動への参加の機会や活動拠点を提供するとともに、青少年健全育成活動や地域の環境浄化活動を行い、青少年が健全に育成される社会環境の確保に努めます。

青少年が地域の支援や、様々な体験、スポーツなどの各種団体活動を通じ、社会性を身に付けた人間性豊かな大人に成長できるよう、若者同士や地域社会との交流機会の提供に努めます。また引きこもりやニートと呼ばれる若者に対する自立支援について取り組みます。